平成２１年（フ）第８２号
千葉県八千代市八千代台東１丁目35番13号
破産者　相馬　修正
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２４７号
兵庫県姫路市砥堀976番地４　砥堀第２コーポラス301号
破産者　福本眞季子（旧姓炭谷）
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第６６３号
広島市東区二葉の里２丁目２番38―207号
破産者　和氣　浩文
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３５１号
福岡市早良区原６丁目22番20―205号
破産者　青沼加奈子
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第７１号
北海道滝川市泉町１丁目13番21号
破産者　小笠原和宏
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２２年（フ）第１２４号
福島県伊達郡国見町大字山崎字大坂２番地
町住―12号
破産者　徳江喜市郎
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第５５３号
横浜市港北区樽町１丁目22番６号　カーサびわはた101
破産者　木村　正昭
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１６４号
横浜市青葉区市ケ尾町1168番地１　カーサーウチノ401
破産者　齋藤　裕明
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４３６号
神奈川県座間市南栗原６丁目１番94号
破産者　廣橋　　明
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４７６号
佐賀県鳥栖市村田町149番地２　サンヒルズ中島102、開始決定時の住所神奈川県藤沢市大鋸２丁目９番７―503号
破産者　中島　雪恵（開始決定時の姓谷川）
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５３８号
横浜市泉区上飯田町2670番地　県営いちょう団地19棟104号
破産者　小宮　克男
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２４４４号
横浜市戸塚区平戸町1174番地１　県営平戸高層アパート５棟706号
破産者　岡部　光男
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９号
新潟県佐渡市小木木野浦172番地22
破産者　亀屋　信男
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２１年（フ）第４３６号
愛知県西尾市下町宮東18番地　雇用促進事業団宮東住宅４棟405号室
破産者　山下　　茂
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第３３９号
愛知県豊川市蔵子７丁目15番地19、開始決定時の住所愛知県豊川市中央通５丁目52番地
破産者　筒井みゆき
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第２０３号
愛知県豊橋市花田町字中ノ坪128番地
破産者　中部サービスこと　高橋　博美
1　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
2　一般調査期日　平成23年１月24日午前11時
平成22年12月６日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第１２号
岐阜県下呂市萩原町尾崎６番地
破産者　熊﨑　金幸
1　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
2　一般調査期日　平成23年３月７日午後１時30分
平成22年12月６日
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２２年（フ）第５９４６号
大阪府豊中市庄内栄町４丁目11番16号
破産者　株式会社セルフ
1　破産債権の届出期間　平成23年１月12日まで
2　一般調査期日　平成23年２月17日午後３時30分
平成22年12月６日
大阪地方裁判所第６民事部